

令和4年3月10日（木）

日程第22 橋本市選挙管理委員会委員の選挙

○議長（小林 弘君）日程第22 橋本市選挙管理委員会委員の選挙を行います。

この選挙は、令和4年4月20日をもって任期満了となります橋本市選挙管理委員会委員4人を、地方自治法第182条第1項の規定により選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、議長において指名することに決しました。

橋本市選挙管理委員会委員に、橋本市隅田町霜草1069番地、島野勝義君。橋本市慶賀野139番地、晴明義史君。橋本市高野口町田原577番地の1、平田敬二君。橋本市市脇1町目7番地7号、藤田正仁君。

以上の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました4人を橋本市選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、ただ今指名いたしました島野勝義君、晴明義史君、平田敬二君、藤田正仁君、以上4人が橋本市選挙管理委員会委員に当選されました。

日程第23 橋本市選挙管理委員会委員補充員の選挙

○議長（小林 弘君）日程第23 橋本市選挙管理委員会委員補充員の選挙を行います。

この選挙は、ただ今行った選挙管理委員会委員の選挙に伴い、その補充員4人を、地方自治法第182条第2項の規定により選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、議長において指名することに決しました。

橋本市選挙管理委員会委員補充員に、橋本市出塔256番地の1、生地禮三君。橋本市学文路883番地の54、中元寅雄君。橋本市御幸辻428番地の12、浦木優君。橋本市赤塚245番地、藤田真也君。

以上の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました4人を橋本市選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、ただ今指名いたしました生地禮三君、中元寅雄君、浦木優君、藤田眞也君、以上4人が橋本市選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

お諮りいたします。

ただ今当選されました補充員の順序は、1番 生地禮三君、2番 中元寅雄君、3番 浦木優君、4番 藤田眞也君といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、補充員の順序は、1番 生地禮三君、2番 中元寅雄君、3番 浦木優君、4番 藤田眞也君と決定いたしました。

○議長（小林 弘君）以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長（小林 弘君）閉会にあたり、市長から発言の申出がありますので、これを許します。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）3月市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、先月14日の開会から本日まで25日間にわたり、令和4年度

当初予算をはじめ、ご提案させていただきました47件の案件全てに対し、慎重なるご審議と議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。審議の過程におきまして、ご指導、ご助言いただきました事項につきましては、今後、十分検討してまいります。

連日、ロシア連邦のウクライナに対する軍事侵攻により、子どもを含めた多くの市民が犠牲になっている状況を目の当たりにし、核兵器の使用も示唆していることに対し、強い憤りを感じています。

本市は、平成18年に世界連邦平和都市、核兵器廃絶平和都市を宣言しており、世界の恒久平和と核兵器の廃絶を心から願ってまいりました。先ほど、議員の発議でロシア連邦のウクライナ侵攻に断固抗議する決議案が全会一致により可決されましたが、私も同じ思いであり、市長として、ウクライナへの軍事侵攻を即刻中止すること、平和的解決への道を探ることを強く求めます。

SDGsの16番目の目標は、「平和と公正を全ての人に」です。誰もが安心して暮らせる平和な世界を願い、抗議書をロシア連邦へ送付いたします。

また、地球規模で温暖化が原因と見られる多くの災害が発生している現在、本市においても、住民、事業者、行政など、あらゆる人々や団体が気候危機について、認識を共有しなければなりません。共に地球温暖化対策に取り組み、世界遺産高野山麓の自然豊かな橋本を次世代を担う子どもたちのために守り育てるため、市議会との共同により気候非常事態宣言を行いたいと考えます。

さて、3月に入り、春の息吹が感じられるようになりました。この春、今年度をもって25名の職員が退職いたします。当議会出席者の担当参与につきましては、嶋田浩介病院事業管理者、笠原英治経済推進担当理事、上田力

也総合政策部長、小原秀紀総務部長、宮田典和水道環境部長、櫻井省吾会計管理者、福本富雄消防長、阪口浩章教育部長、以上、8名の職員が退職いたします。これらの職員に対する議員各位のご指導、ご鞭撻、誠にありがとうございました。

さて、この定例会が私の2期目の最後の議会となりました。平成26年、市長に就任して以来、議員各位をはじめ、大勢の皆さまに出会い、励ましを頂き、そしてたくさんのご理解とご協力を賜りながら、職員とともに全力で政策を進めてまいりました。

2期目の市政のスタートは、橋本市第2次長期総合計画とともに始まり、5年先、10年先を見据え、市民の皆さまとともに元気なまち橋本を共につくり、共に守り、共に育てることに取り組み、まちづくりにおいては、橋本市の自治と協働をはぐくむ条例の下、市民と行政の協働を推進し、人口減少、少子超高齢化が進む中で、住み慣れた地域で、子どもから高齢者まで、地域全体で支え合いながら、安心安全な生活を送れるまちをめざしてまいりました。

行財政においては、引き続き、事務事業の見直しによる財源の確保と経費の削減に努めながら、選択と集中を掲げ、保育施設の整備や教育施設、公共インフラの長寿命化、災害への備蓄などハード面の整備に取り組み、また、高齢者の通いの場や子どもの居場所づくり、農産物や地場産品の産地化、ブランド化などソフト面への支援なども行ってきました。地元産品を返礼品としたふるさと納税も順調に伸び、また、企業誘致による地元雇用や税収も増えてきたところです。

このような中、この2年間は新型コロナウイルス感染症との闘いの日々でした。長期戦を覚悟し、財源の効果的な配分により、感染症対策や児童生徒の学習の機会の確保等、職

員とともに話し合い、立案し、支援や対策を展開してきました。

また、新型コロナウイルスワクチン接種についても、医療機関の多大な協力を得て、担当課を中心に全庁体制で取り組み、市民の皆さまに安全で迅速に接種していただける体制を整え、現在も接種を続けているところです。

また、私の任期中、大きな課題の一つであった、平成28年度から取り組んだ5か年の財政健全化計画は、その効果として約48億円の成果を挙げることができました。これは、厳しい財政状況を理解していただき、市民の皆さまのご協力とご負担を頂いたこと、また、議員各位の支援を頂いたことよるものと心から感謝いたします。

職員においても、行財政の改革や感染症対策など、正面から向き合い、課題の解決に取り組んでくれました。担当部署を超えた職員間の連携により、喜びも苦労も共に分かち合ってきた同志であるからこそ、これからもどんな難局も乗り越えていってくれると確信し、頼もしく感じています。

多くの皆さまの絆に支えられ、全力で取り組んできた2期8年間でしたが、まだまだ課題は山積しており、将来に向けた持続可能なまちづくりと橋本市の発展のために、これまで取り組んでまいりました政策を継続して進めていかなければなりません。まずは、残りの任期を最後まで誠心誠意努めてまいりたいと思っております。

議員各位におかれましても、健康に十分留意され、市政の発展と市民の幸せのため、今後なお一層のご尽力を賜りますよう、お願い申し上げますとともに、本日ご参席の皆さまのますますのご健康とご多幸を祈念いたしまして、3月市議会定例会の閉会のあいさついたします。

ありがとうございました。

○議長（小林 弘君）令和4年3月定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期の定例会は、去る2月14日の開会以来、本日までの25日間にわたり、令和4年度各会計当初予算をはじめ、条例の改正など、提案されました全ての案件を、議員各位の極めて真剣な審議により議了することができました。これもひとえに議員各位のご協力によるものと深く感謝を申し上げます。

また、市長をはじめ執行機関各位におかれましては、この間、真摯な態度をもって審議にご協力いただきましたこと、心から深く御礼を申し上げますとともに、今定例会において成立した各予算の執行等にあたっては、本市の発展と住民福祉の向上に資するべく、最大限に努力をお願いいたします。

そして、長年にわたり橋本市のまちづくりに尽力し、その職責を全うされ、めでたく定年あるいは勇退で3月末をもって退職されます職員の方々に、長きにわたるご努力に心から感謝を申し上げます。皆さまには、4月から新たな分野で新しいチャレンジをされ、今後とも活躍いただきますようご期待いたします。本当に長い間、ご苦労さまでございました。

さて、来る3月20日を投票日とする市長選挙におきまして立候補を表明されております平木市長におかれましては、市議会そして県議会議員としての経験と知識で、平成26年から8年間、財政健全化など、山積する行政課題に対峙され、元気なまち橋本に向けた多くの実績を残されました。また、同僚議員であります小西議員におかれましては、同選挙に

立候補を表明され、市議会議員3期8年の経験と知識を元に、新たなリーダーとして橋本新時代をめざしておられます。ご両人におかれましては、どうかくれぐれもご自愛いただき、市民に対しまして誠実に政策を訴えられ、悔いのない選挙になりますことを心よりお願いいたします。

本年度も、新型コロナウイルスに翻弄された1年でありましたように感じております。ワクチンの3回目接種や、経口薬も実用化され、使用も始まりましたが、それでも終息する気配を感じられないのが現状です。市職員の皆さまには、長引くコロナで疲弊した市民のため、様々な思いに寄り添うことができるよう、引き続き、奮起をお願い申し上げます。

また、本会議中には、懸念されていたロシアによるウクライナ侵攻が現実のものとなってしまいました。戦渦にあるウクライナからの報道を日々見ていると、避難先の防空壕で恐怖に震える少女や、何ら武装することなく戦車の行く手に拒もうとする一般市民の姿に胸が締めつけられる思いです。一刻も早く侵攻がやみ、軍が完全撤退し、これ以上、両国の大切な命が失われることのないよう祈るばかりであります。

終わりにになりましたが、市民の皆さまには、今後とも市政発展のため、引き続きご協力を賜りますことを心からお願いを申し上げます。閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

これにて令和4年3月橋本市議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

（午前10時41分 閉会）